

(別添4)

内部監査の実施状況について  
(平成29年3月31日現在)

佐賀労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	① 平成28年7月29日から8月5日までの間に実施  ② 平成29年1月24日から1月31日までの間に実施	・会計経理事務に関する事項  ・総務管理事務に関する事項	・収入官吏関係の事務処理が不備なもの(1課)  ・出勤簿の事務処理が不備なもの(3課)  ・休暇承認の事務処理が不備なもの(4課)  ・超過勤務の事務処理が不備なもの(1課)  ・旅行命令の事務処理が不備なもの(1課)	・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理管理を行うこととした。  ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。  ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。  ・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀労働基準監 督署 他 3署	<p>① 平成 28 年 6 月 27 日から 7 月 19 日までの間 に実施</p> <p>② 平成 29 年 1 月 10 日から 1 月 13 日までの間 に実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計経理事務に関する事項</li>   <li>・総務管理事務に関する事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品管理の事務処理が不備なもの(1署)</li>   <li>・出勤簿の事務処理が不備なもの(3署)</li>   <li>・休暇承認の事務処理が不備なもの(2署)</li>   <li>・超過勤務の事務処理が不備なもの(4署)</li>   <li>・旅行命令の事務処理が不備なもの(2署)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</li>   <li>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</li>   <li>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</li>   <li>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</li> </ul>

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
佐賀公共職業安 定所 他 5所	<p>① 平成 28 年 7 月 20 日から 7 月 28 日までの間 に実施</p> <p>② 平成 29 年 1 月 16 日から 1 月 23 日までの間 に実施</p>	<p>・会計経理事務に関する事項</p> <p>・総務管理事務に関する事項</p>	<p>・物品管理関係の事務処理が不備なもの(1所)</p> <p>・資金前渡官吏関係の事務処理が不備なもの(5所)</p> <p>・出勤簿の事務処理が不備なもの(4所)</p> <p>・休暇承認の事務処理が不備なもの(4所)</p> <p>・超過勤務の事務処理が不備なもの(4所)</p>	<p>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</p> <p>・訂正処理し、今後は確認を的確に行い適正な事務処理を行うこととした。</p>